

# 福島のぶゆき国会日誌

## 【委員会】

### ●国土交通委員会で質疑を行いました！

28日、国土交通委員会でJR東日本の不健全な労使関係について質疑をいたしました。

日本の労働法制は、労働基準法や労働安全衛生法で労働時間や休日、労働安全や衛生管理などを「事業場」単位で労使で話し合いながら決めていくことになっていますが、過半数を占める労働組合があればその組合が使用者との窓口になり、それがない場合は過半数の労働者の議決を得た者が窓口となることになっています。



質疑動画も  
ご覧ください

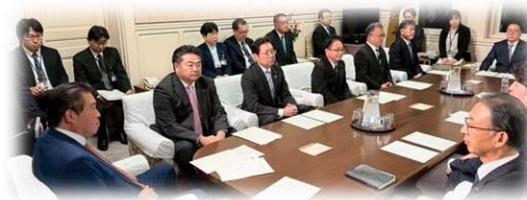


JR東日本は、2018年に最大労組が混乱して以降過半数労組はありませんが、「事業場」単位だと労働組合が過半数を占める場合があるため、これまでそれぞれの駅などが「事業場」だったのを、複数の駅と運転士と車掌の職場を一つの「事業場」と強弁してそれを逃れようとしたりしていました。来年さらに大きな「事業場」に組織再編しようとしています。このようなJR東日本の運用は、労働基準法や労働安全衛生法の趣旨に反するのではないか、というのが今回の質疑の趣旨です。

審議の模様はYouTubeからご覧ください。

### ●政治改革特別委員会の理事懇談会で今後の進め方の協議！

26日、臨時国会の最大の焦点の一つである企業・団体献金関連法案と定数削減関連法案は、政治改革特別委員会で取り扱われます。その政治改革特別委員会のスタートに向けて、理事懇談会が開催されました。



政治改革特別委員会  
理事懇談会



自民・維新からの現状説明



国民・公明案  
からの法案レク

## 【国会活動】

### ●超党派選挙制度抜本改革議連を開催！

26日、超党派選挙制度抜本改革議連では、谷口将紀東大教授に具体的な選挙制度改革案についてご講演いただきました。自民党、立憲民主党、公明党のそれぞれの重鎮議員から発言が相次ぎ、こうした議論を積み重ねることで選挙制度抜本改革についての党派を超えた意思が少しずつまとまりつつあることを実感いたします。次回は、具体的な選挙制度改革案をそれぞれで持ち寄って、自由な議論を行ってまいります。

